

令和2年度総合教育会議資料

特別支援教育の現状と課題について

～インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進～

令和2年11月12日
沖縄県教育委員会

【国】「新時代の特別支援教育の在り方について」(中間まとめ)

2020.10.7 中央教育審議会初等中等教育分科会

国 ➡ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す。

第2部 各論 4. 新時代の特別支援教育の在り方について

基本的な考え方

ア 特別支援教育に関する理解や認識の高まり、制度改正、通級による指導を受ける児童生徒の増加など、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育を巡る状況は変化

イ 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に促進

(1)障害のある子供の学びの場の整備・連携強化 ➡ (資料2)

(2)特別支援教育を担う教師の専門性向上

(3)関係機関との連携強化による切れ目のない支援の充実

【国】「新時代の特別支援教育の在り方について」(中間まとめ)

2020.10.7 中央教育審議会初等中等教育分科会

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた 特別支援教育を巡る状況の変化

- 特別支援教育に関する理解や認識の高まり
- 制度改正
 - H14：就学基準の改正
 - H19：特殊教育→特別支援教育へ制度改正
 - H25：就学先を決定する仕組みの改正

社会的背景

- ①平成24年度に中教審において、国における「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」が提言された。
- ②平成26年度「障害者の権利に関する条約」への批准
- ③平成28年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行

沖縄県における特別支援教育を巡る状況の変化

- 平成26年 3月
第4次沖縄県障害者基本計画（H26～R3）
- 平成26年 4月
「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」が施行
- 平成28年 4月
「沖縄県手話言語条例」が施行

第4次沖縄県障害者基本計画

Ⅱ 施策の展開方向 第4次沖縄県障害者基本計画の体系

大分類

2 障害のある人がいきいきと活躍できる環境づくり

中分類

- (1)雇用の拡大、就業の促進
- (2)共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの推進及び療育の充実
- (3)スポーツレクリエーション及び文化芸術活動等の促進

小分類

- ①インクルーシブ教育システムの推進
- ②早期教育の充実・学校教育の充実
- ③特別支援教育の人材育成
- ④生涯学習、社会教育の充実
- ⑤充実した教育、療育の実施
- ⑥高等教育における支援の推進

沖縄県における特別支援教育の現状と課題

連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備に向けて

1 沖縄県の現状

- 特別支援学級、特別支援学校在籍児童生徒数の増加
- 在籍数増加による教室不足（施設設備の整備）
- 医療的ケアを必要とする児童生徒の増加

- 教育と医療、福祉等との更なる連携
- 特別支援教育に携わる教員の専門性の向上
- 障害のある子と障害のない子の交流の一層の充実

沖縄県における特別支援教育の現状と課題

2 沖縄県の課題

- (1) 就学前からの相談・支援の充実
- (2) 教育と医療、福祉等との連携強化
- (3) 幼児期から小学校・中学校・高等学校における障害のある子供の学びの充実
- (4) 障害のある子と障害のない子の「交流及び共同学習」の充実
- (5) 特別支援教育に携わる教員の専門性の向上
- (6) 特別支援学校等の教育環境の整備

沖縄県における特別支援教育の課題に対する取組①

課題

- (1)就学前からの相談・支援の充実
- (2)教育と医療、福祉等との連携強化



取組状況

- 教育・医療・福祉連絡協議会（6教育事務所にて8月開催）
- 就学支援スキルアップ研修（6教育事務所にて6月開催）
- 「市町村就学支援担当者等連絡会」の開催（4月）
- 「教育事務所特別支援教育担当者会議」の開催（4月）

沖縄県における特別支援教育の課題に対する取組②

課題

- (3)幼児期から小学校・中学校・高等学校における障害のある子供の学びの充実
- (4)障害のある子と障害のない子の「交流及び共同学習」の充実
- (5)特別支援教育に携わる教員の専門性の向上

取組状況



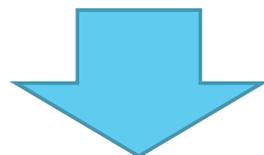
- 特別支援学級・通級指導教室担当者研修会（4回・年）
- 「免許法認定講習」の実施→（特別支援学校、特別支援学級担当者等を対象）
- 「交流及び共同学習」の推進
- 公立小学校に特別支援学校小学部の分教室をモデル校として設置
→授業や学校行事、部活動を通して、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ取組を進めている。

沖縄県における特別支援教育の課題に対する取組③

課題

(4)障害のある子と障害のない子の「交流及び共同学習」の充実

取組状況



- 高等学校 4 校に高等支援学校を併設
 - 軽度知的障害のある生徒対象
- 障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ新しい学びの場の設置
 - 中・重度知的障害のある生徒対象
 - (県立真和志高等学校「ゆい教室」の設置)

沖縄県における特別支援教育の課題に対する取組④

課題

(6)特別支援学校等の教育環境の整備

取組状況



- 医療的ケアに係る看護師配置（R2:特支校 8校、30名）
- 特別支援教育支援員の配置（R2：県立高校36校、59名）
- 知的障害特別支援学校の過大規模校への対応として、分校の設置
- 知的障害特別支援学校における過密化による、教室不足への対応として、特別教室等を利用した普通教室への転用 等

3 沖縄県の今後の特別支援教育について

特別支援教育の推進については、全ての学校に在籍する障害のある幼児児童生徒に対する指導・支援体制の整備を推進するとともに、特別支援教育に係る地域のセンター的機能の発揮や、教育環境の改善・整備など（資料2）、特別支援学校の充実を図っていく必要がある。